

平成 27 年 8 月 5 日
(館 長 裁 定)
(平成 28 年 7 月 13 日改正)

土日・祝日に警報等が発令された場合の附属図書館の開館、閉館について（試行）

土日・祝日に警報等が発令された場合の附属図書館の開館、閉館について、当面以下のとおりとする。

1. 定義

この文書において「警報等」とは、以下のことをいう。

- (1) 気象庁による大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪の各警報または特別警報
- (2) 大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく警戒宣言
- (3) 自然災害による JR 中央線、西武国分寺線または西武多摩湖線の小金井または国分寺市域を含む区間の運休

2. 土日・祝日の臨時休館の基準

① 授業がない場合

(ア) 開館 1 時 3 0 分前時点で小金井市に警報等が発令中の場合
終日臨時休館とする。

(イ) 開館 1 時間後から、2 時間ごとに小金井市で警報等が発令されているかを確認。
発令が確認された場合、1 時間後に臨時閉館とする。

② 授業開講日の場合

(ア) 大学の措置として、午前（1～2 限）の授業が休講となった場合
通常の開館時刻から午後 1 時まで臨時休館とする。

(イ) 大学の措置として、午後（3～5 限）の授業が休講となった場合
午後 1 時から通常の開館時刻まで臨時休館とする。

授業がない場合 (11:00 開館の場合)	午前 9 時 3 0 分時点で警報等が発令中	終日臨時休館
	午前 1 2 時 0 0 分時点で警報等が発令中	午後 1 時以降臨時休館
	午後 2 時 0 0 分時点で警報等が発令中	午後 3 時以降臨時休館
	午後 4 時 0 0 分時点で警報等が発令中	午後 5 時以降臨時休館
授業開講日の場合	午前（1～2 限）の授業が休講	午後 1 時まで臨時休館
	午後（3～5 限）の授業が休講	午後 1 時以降臨時休館

※ 警報発令の有無、発令・解除の時刻は 気象庁 気象警報・注意報のページ
(<http://www.jma.go.jp/jp/warn/1321000.html>) で確認してください。